

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【事業年度】	第7期(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼最高管理責任者 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 静 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 静 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
売上高 (千円)	1,456,089	1,510,653	1,327,406	2,760,571	3,730,281
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,334	29,579	141,253	272,988	750,663
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	42,069	11,673	190,025	253,861	493,465
包括利益 (千円)	42,069	11,673	190,025	253,861	493,465
純資産額 (千円)	401,282	487,818	650,102	953,878	1,482,143
総資産額 (千円)	660,246	893,371	1,609,799	1,382,190	7,418,817
1株当たり純資産額 (円)	7.45	8.78	10.05	14.48	21.57
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.81	0.21	3.27	3.89	7.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	3.74	6.92
自己資本比率 (%)	60.8	54.1	40.4	68.9	20.0
自己資本利益率 (%)	16.1	2.6	-	31.7	40.5
株価収益率 (倍)	69.1	219.8	-	48.8	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,778	15,508	200,427	530,290	346,331
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,258	208,872	152,894	256,010	4,206,182
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,308	182,154	211,413	61,618	4,445,743
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	110,666	68,167	232,051	567,948	461,179
従業員数 (人)	42	37	31	28	30
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(28)	(31)	(31)	(24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第3期及び第4期は希薄化効果を有していないため、第5期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
売上高 (千円)	167,686	158,620	153,537	172,137	1,359,369
経常利益 (千円)	11,986	22,881	18,333	11,508	645,083
当期純利益又は当期純損失 (千円)	10,654	9,072	52,865	40,632	462,505
資本金 (千円)	381,500	416,514	793,085	793,085	810,746
発行済株式総数 (株)	53,848,601	55,008,601	73,508,601	73,508,601	76,408,601
純資産額 (千円)	375,216	459,152	758,595	849,141	1,346,447
総資産額 (千円)	385,493	473,729	793,516	956,990	5,757,471
1株当たり純資産額 (円)	6.97	8.26	11.72	12.89	19.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	0.20	0.17	0.91	0.62	6.81
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	0.60	6.49
自己資本比率 (%)	97.3	95.9	95.6	88.6	23.4
自己資本利益率 (%)	4.3	2.2	-	5.1	42.2
株価収益率 (倍)	280.0	282.8	-	306.5	30.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	29.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9 (-)	6 (-)	6 (-)	4 (-)	7 (-)

(注) 1. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 表示方法の変更」に記載のとおり、当事業年度において、「営業収益」を「売上高」に変更しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第3期及び第4期は希薄化効果を有していないため、第5期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第3期から第6期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成12年5月	携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で株式会社コネクトを設立
平成12年11月	事業所を東京都千代田区へ移転
平成15年7月	株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーに商号変更
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成17年3月	事業所を東京都新宿区に移転
平成23年3月	株式会社コネクトテクノロジーが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを設立 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場
平成23年3月	完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立
平成23年3月	株式会社S B Yを完全子会社化
平成23年4月	事業所を東京都港区に移転
平成23年6月	株式会社ガットを子会社化
平成23年9月	完全子会社として株式会社D L Cを設立 株式会社コネクトテクノロジーにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出
平成24年3月	株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外
平成24年9月	株式会社コネクトテクノロジーを株式譲渡により連結から除外
平成26年11月	完全子会社として株式会社エコ・ボンズを設立
平成27年1月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成28年1月	株式会社コネクトホールディングスから株式会社ジー・スリーホールディングスに商号変更
平成28年7月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジー合同会社を設立
平成28年8月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジーツー合同会社を設立
平成28年11月	完全子会社として株式会社エコ・テクノサービスを設立
平成28年12月	事業所を東京都品川区に移転
平成29年5月	ジー・スリーエコエナジーツー合同会社を持分売却により連結から除外
平成29年8月	合同会社サンパワー鯉淵を持分取得により連結子会社化

(注) 1. 株式会社ガットを存続会社として、平成24年3月1日付で旧株式会社S B Yを吸収合併し、商号を株式会社S B Yとしております。

2. 当社は平成23年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーの沿革に引き続いて記載しております。

3. 当社は平成24年9月1日付にて、株式会社コネクトテクノロジーの全株式を譲渡したため、同会社が行っていたシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業から撤退しております。

3【事業の内容】

当社は、平成23年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーが株式移転により、同社の完全親会社として設立した持株会社であります。

当社グループは、当社及び連結子会社5社により構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に記載の通りであります。

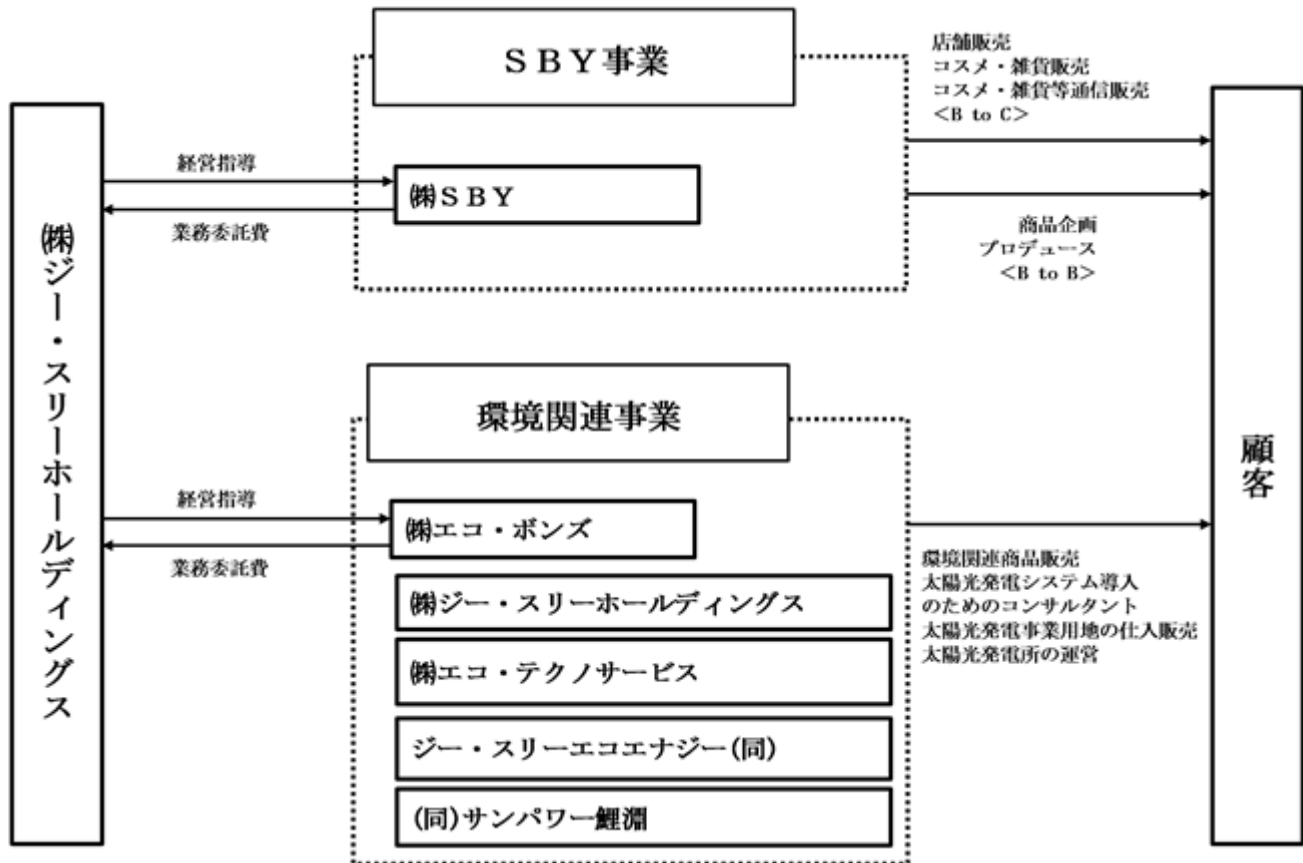
S B Y事業

子会社の株式会社S B Yにおいて、主に、店舗販売事業の他、若年女性層に向けて事業を展開している企業様に向けてプロデュース・ディレクション・プロモーション・マーケティング業務を展開しております。

環境関連事業

当社及び子会社の株式会社エコ・ボンズ、株式会社エコ・テクノサービスにおいて、主に環境関連商品商品販売、太陽光発電システム導入のためのコンサルタント業務、太陽光発電用地の仕入れ販売等の業務を展開しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)S B Y (注)2,4	東京都品川区	65,000	S B Y事業	100 (-)	-	経営指導、資金の貸付及び事業用設備の賃貸を行っております。 役員の兼任あり。
(株)エコ・ボンズ(注)2,5	東京都品川区	10,000	環境関連事業	100 (-)	-	経営指導、資金の貸付及び事業用設備の賃貸を行っております。 役員の兼任あり。
(株)エコ・テクノサービス	東京都品川区	10,000	環境関連事業	100 (-)	-	経営指導、資金の貸付及び事業用設備の賃貸を行っております。 役員の兼任あり。
その他2社						
(その他の関係会社)						
エコ・キャピタル(同)	東京都港区	10,000	投資事業	-	26.93 (-)	当社への資本出資
(株)タイズコーポレーション(注)6	東京都港区	8,000	太陽光発電システムの企画、開発、販売、施工、輸入及びレンタル	-	26.93 (26.93)	

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有(被所有)割合」の()内は、間接所有(被所有)割合で内数として表示しております。

4. 株式会社S B Yについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	870,317千円
(2) 経常損失	3,358千円
(3) 当期純損失	6,083千円
(4) 純資産額	35,946千円
(5) 総資産額	267,371千円

5. 株式会社エコ・ボンズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,457,431千円
(2) 経常利益	14,772千円
(3) 当期純利益	8,844千円
(4) 純資産額	46,831千円
(5) 総資産額	1,661,867千円

6. その他関係会社の株式会社タイズコーポレーションは、その子会社であるエコ・キャピタル合同会社を通して当社株式を間接保有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
S B Y事業	19(24)
環境関連事業	4(-)
全社(共通)	7(-)
合計	30(24)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7(-)	33.8	1.3	4,702

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	7(-)
合計	7(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社コネクテクトテクノロジーズにおける勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等を背景とした緩やかな回復基調が見られるものの、国際情勢の緊張不安や不確実性による為替や株価の不安定な動きにより、先行きの不透明感を伴う状況で推移しています。

当社グループは、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務（財務・経理・総務・人事・情報システム）を担うとともに、事業部門として、エネルギー関連分野における投資効率を踏まえた資産運用の観点から環境関連事業を展開する株式会社ジー・スリーホールディングス（以下、「当社」という）と、太陽光発電所に係るID等権利の売買、及び太陽光発電商材の販売により環境関連事業を展開する株式会社エコ・ボンズ（以下、「エコ・ボンズ」という）及びオペレーション及びメンテナンスにより環境関連事業を展開する株式会社エコ・テクノサービス（以下、「エコ・テクノサービス」という）並びに店舗展開を中心としたコンセプトマーケティングショップ及びプロデュース、ディレクション、プロモーションや自社マスターライセンスのビューティ&コスメブランドにてビジネスアライアンスによるS B Y事業を展開している株式会社S B Y（以下、「S B Y」という）からなるグループ体制をとっています。

当社グループを取巻く環境として、当社、エコ・ボンズ、及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業については、経済産業省による固定価格買取制度の見直しを受け、太陽光発電事業者の選別淘汰が進むとともに、未着工及び稼働済太陽光発電所の買取需要が増大し、セカンダリー市場の形成が進む等、インフラ投資を踏まえた今後の市場拡大が期待されています。

一方、S B Yが展開するS B Y事業は、訪日外国人観光客の増加によるインバウンド消費の拡大は依然として続いており、サービス・小売業を中心とした経済効果が見込まれています。

このような環境の中、当連結会計年度における連結業績につきましては、連結売上高は3,730百万円（前期比35.1%増）、連結営業利益は806百万円（前期比169.4%増）、連結経常利益は750百万円（前期比175.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は493百万円（前期比94.4%増）と、利益額においては、いずれも前期に比較して大幅な増益を達成しています。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、グループ内の組織再編の為、報告セグメントを従来の「環境関連事業」、「ビジネスアライアンス事業」、「コンセプトマーケティングショップ事業」の3区分から、「環境関連事業」、「S B Y事業」の2区分に変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(環境関連事業)

環境関連事業は、当社、エコ・ボンズ、及びエコ・テクノサービスにて展開しています。

当社は、エネルギー関連分野における投資効率を踏まえた資産運用の観点から、太陽光発電所の保有による電力会社に対する売電事業、及び未着工太陽光発電所の買取事業、並びに太陽光発電運用会社への投資を行うことをビジネスモデルとして展開しています。

エコ・ボンズは、太陽光発電用地に加え、固定価格買取制度の適用を受けるための経済産業省による設備認定、及び電気事業法に規定する一般電気事業者（電力会社）からの許認可による発電事業者の権利（発電設備を電力会社の電力系統に接続する権利）を取得することで、用地及び認定・権利を原則不可分一体なものとして、運用会社に売却あるいは賃貸を行い、併せて運用会社への太陽光発電事業のコンサルティング、また太陽光電池モジュール及び周辺機器等太陽光発電商材の販売を行うことをビジネスモデルとして展開しています。

エコ・テクノサービスは、当社が運営、又はエコ・ボンズが運用会社に売却あるいは賃貸する再生エネルギー発電所について、稼働後20年間に亘り安定した発電事業を運営できるように、最新の技術と専門技術者によるオペレーション及びメンテナンス並びに障害対応事業を行うことをビジネスモデルとして展開しています。

当連結会計年度においては、当社が保有し運営を行っている太陽光発電所6カ所の売電収入、及び当社による未着工太陽光発電所の売却収入が業績に大きく寄与するとともに、エコ・ボンズによる太陽光電池モジュール及び周辺機器等太陽光発電商材の販売収入を計上しています。

この結果、環境関連事業の売上高は2,859百万円（前期比90.2%増）、セグメント利益（営業利益）は995百万円（前期比142.6%増）と、いずれも前期に対して大幅な増収増益を達成しています。

(S B Y事業)

コンセプトマーケティングショップ及びビジネスアライアンスによるS B Y事業は、S B Yにて展開しています。

S B Yは、C2（13～19歳）及びF1（20～34歳）層の女性を主なターゲットとして日本を代表する流行最先端都市「渋谷」= S B Y（SHIBUYA）をブランドネームとし、その中核店舗は「アタラシモノ発見 カフェ」をコンセプトにSHIBUYA109で運営しており、訪日外国人観光客の増加によるインバウンド消費の拡大にも恩恵を受けています。

当連結会計年度において「SBY」として4店舗（渋谷、阿倍野、博多、鹿児島）、及び「WoMANiA」として1店舗（梅田）を展開するとともに、平成29年9月よりSBY初のアウトレットショップ1店舗（幕張）を展開しています。

コンセプトマーケティングショップは単なる店舗販売事業ではなく、最先端の情報が揃う店舗型の情報発信スペースであり、流行に敏感な女性の心を掴み、夢中にさせる総合エンターテインメントを追求することにより、SBYから生まれた情報・商品がメディアや流通等のインフラに乗り、全国へ/世界へ発信されています。

また、SBYは、独自に収集分析するトレンド情報を活用し、主にC2（13～19歳）及びF1（20～34歳）層の女性を主なターゲットとして事業を展開している企業を総合的にプロデュースするプラットフォームを提供しています。

当連結会計年度においては、コンセプトマーケティングショップの基幹店である渋谷店の収益は順調に推移していますが、SBYがライセンスを供与し、小売店にて販売されているDiamond Lash（つけまつげ）は、国内市場の落ち込みの影響からロイヤリティ収入が減少しているものの、依然として業界TOPシェアを維持しています。

このため、今後は、主力商品であるDiamond Lashについて、ライセンス供与による売上方法のみならず、国内外の卸先に対する直接販売も行うことで、収益力を高めることを予定しています。

この結果、SBY事業の売上高は870百万円（前期比30.8%減）、セグメント利益（営業利益）は23百万円（前期比53.8%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、461百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は346百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益737百万円、前受金の増加額718百万円の増加要因と、売上債権の増加額594百万円、前渡金の増加額736百万円、未払又は未収消費税等の増加額350百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は4,206百万円となりました。

これは主に、出資金の回収による収入200百万円の増加要因と、有形固定資産の取得による支出4,157百万円、定期預金の預入による支出110百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は4,445百万円となりました。

これは主に、セールアンド割賦バック取引による収入4,136百万円、短期借入金の増加額568百万円の増加要因と、割賦債務の返済による支出308百万円等の減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	前年同期比(%)
環境関連事業(千円)	1,369,658	154.6
S B Y事業(千円)	466,022	30.1
合計(千円)	1,835,681	52.4

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
環境関連事業	4,120,287	969.7	2,780,600	2,625.3
合計	4,120,287	969.7	2,780,600	2,625.3

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. S B Y事業に係る受注高及び受注残高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	前年同期比(%)
環境関連事業(千円)	2,859,964	90.2
S B Y事業(千円)	870,317	30.8
合計(千円)	3,730,281	35.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ユニ・ロット	1,356,801	49.1	872,741	23.4
株式会社サンライフコーポレーショ ン	40,242	1.5	580,000	15.6
伊勢志摩メガソーラー 合同会社	-	-	380,000	10.2

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、環境関連事業、S B Y事業により、収益の拡大のために事業展開の幅を広げてまいりますが、同事業においては、新規参入も増加し、将来的には他社との競争が激化していく可能性もあります。

このような環境の中、当社では対処すべき課題として以下のことに取り組んでいます。

(1) 積極的な投資の実施

当社グループは、安定した収益の確保並びに今後の成長発展を図るべく、M&A、子会社設立、資本業務提携等を積極的に行う必要があると考えております。

そのためには、当社グループが保有するサービスノウハウをグループ内及び他社と相互に補完しあうことにより、ビジネスの可能性が広がるような投資施策を検討してまいります。

(2) 人的資産の強化

当社グループは、ガバナンスを強化し、コンプライアンスを遵守した当社グループ独自のポジショニングを継続して保ち続けるためには、企画担当者、営業担当者及び拡大する組織に対応する為の管理並びに内部統制担当者を中心とする人的資産の強化が必要であると考えております。

その為には、常に魅力ある情報発信に携われるような環境を用意することにより、優秀な人材を惹きつけられる存在であり続けることが重要であると考えております。。

(3) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、いずれの事業においても、厳格なガバナンス体制のもと推進していますが、引き続き、内部管理体制の更なる強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成29年8月31日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 営業成績の変動について

当社、エコ・ボンズ及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業に関しては、太陽光発電事業の市場拡大とともに、独自のネットワークやノウハウにより差別化を図ってまいりますが、発電事業者間の競争激化や電力会社による系統接続の拒否、または制限、並びに法的規制の新設・変更により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

S B Yが展開するS B Y事業に関しては、「SHIBUYA109店」をはじめとする実店舗での商品販売だけでなく、S B Yが独自に収集分析したトレンド情報等をベースに、C2・F1層に向けて事業を展開している企業を総合プロデュースし、商品を発信するトータルプラットフォームを提供することで差別化を図っています。

今後も競争優位の維持に尽力してまいりますが、将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 特許権の取得について

当社グループはサービスにおける商標等に関して、特許権・商標権の対象となる可能性のあるものについては、積極的にその取得を目指して対応していますが、当社グループのノウハウ等を権利保護した場合においても、他社が類似のノウハウ等について権利取得した場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害することのないように外部への委託等により調査を行っております。しかし、これらの調査が十分かつ妥当であるという保証はありません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。

また、当社グループが所有する知的財産権に関しましても第三者に侵害される可能性があります。こうした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等について

現在、当社グループの事業を推進するうえで、直接的影響を受けるような法的規制はありません。

しかし、今後において法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するため、コストの増加等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループ各事業の遂行過程において、顧客の個人情報を取り扱っております。

万一これらの情報が社外に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜につながる恐れがあり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の獲得について

当社グループが今後も継続して健全に成長していくためには、企画担当者、営業担当者及び拡大する組織に対応するための管理ならびに内部統制担当者など、各方面での優秀な人材をいかに確保していくことが重要であると考えており、積極的な採用活動による優秀な人材の確保、人材の育成強化を図っておりますが、優秀な人材の流出や必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合は、事業推進に影響を受け、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは優秀な人材の確保のために努力を続けておりますが、適切な人材確保及び配置ができない場合、当社グループの業務に支障が出る可能性があります。

(7) 内部管理体制について

当社グループでは、ガバナンスの強化により、コンプライアンス意識を役職員全員に徹底させうえて、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくことが経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

(8) 会社規模について

当社グループは、平成29年8月末現在従業員数が30名と小規模な組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっています。

今後は、事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図っていく方針ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合や社外に流出した場合には、業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資について

当社グループは、安定した収益の確保ならびに今後の成長発展を図るべく、M&A、子会社設立、資本業務提携等を視野に入れています。

投資の際には事前にリスクとリターンを評価し、堅実な成長戦略が描ける投資を前提として展開することとしますが、投資の成果が当社の業績に与える影響を確実に予測するのは困難であり、投資の進捗状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

金額が僅少のため、記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成29年8月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、収益基盤としての重点事業を、当社、株式会社エコ・ボンズ及び株式会社エコ・テクノサービス並びに合同会社サンパワー鯉淵における環境関連事業、株式会社S B YにおけるS B Y事業と位置付け当該事業の拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,730百万円(前期比35.1%増)、営業利益は806百万円(前期比169.4%増)、経常利益は750百万円(前期比175.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は493百万円(前期比94.4%増)となりました。

セグメント区分別の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ6,036百万円増加し7,418百万円、総負債は前連結会計年度末に比べ5,508百万円増加し5,936百万円となりました。

内訳は以下のとおりであります。

(流動資産)

前連結会計年度末と比較して1,970百万円増加し、2,939百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金の増加594百万円、未収消費税の増加334百万円、短期貸付金の増加158百万円、前渡金の増加578百万円、営業投資有価証券の増加400百万円、仕掛販売用不動産の減少25百万円等であります。

(固定資産)

前連結会計年度末と比較して4,065百万円増加し、4,479百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の増加4,174百万円、無形固定資産の増加5百万円、出資金の減少199百万円等であります。

(流動負債)

前連結会計年度末と比較して1,765百万円増加し、2,096百万円となりました。

主な要因は、前受金の増加718百万円、未払法人税等の増加228百万円、短期借入金の増加568百万円等であります。

(固定負債)

前連結会計年度末と比較し、3,743百万円増加の3,840百万円となりました。

主な要因は、長期未払金の増加49百万円、長期設備未払金の増加3,610百万円等であります。

(純資産)

前連結会計年度末と比較して528百万円増加し、1,482百万円となりました。

主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加493百万円等によるものであります。

(3) 資金の流動性及び資金の源泉について

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、461百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、税金等調整前当期純利益737百万円、前受金の増加額718百万円の増加要因と、売上債権の増加額594百万円、前渡金の増加額736百万円、未払又は未収消費税等の増加額350百万円等の減少要因により、営業活動による資金の減少は346百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、主に出資金の回収による収入200百万円の増加要因と、有形固定資産の取得による支出4,157百万円、定期預金の預入による支出110百万円等の減少要因により、投資活動による資金の減少は4,206百万円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主にセールアンド割賦バック取引による収入4,136百万円、短期借入金の増加額568百万円の増加要因と、割賦債務の返済による支出308百万円等の減少要因により、財務活動による資金の増加は4,445百万円となっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は4,292,669千円となりました。その主な内容としては、当社（環境関連事業）における長泉町第2太陽光発電所、田川第1太陽光発電所、田川第2太陽光発電所、及び岩崎第1太陽光発電所並びに岩崎第2太陽光発電所建設による機械装置3,819,904千円、株式会社エコ・ボンズ（環境関連事業）における太陽光発電用土地の取得428,501千円等の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	ソフトウェ ア		合計
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社事務所	16,758	13,885	-	-	1,844	32,487	7 (-)
太陽光発電所 (埼玉県熊谷市)	環境関連事業	発電所	2,356	-	13,764 (3,662.00)	54,549	-	70,670	- (-)
太陽光発電所 (静岡県長泉町)	環境関連事業	発電所	-	-	[29,082]	989,078	-	989,078	- (-)
太陽光発電所 (福岡県田川市)	環境関連事業	発電所	-	-	[96,050]	1,594,536	-	1,594,536	- (-)
太陽光発電所 (福岡県嘉麻市)	環境関連事業	発電所	-	-	[91,189]	1,195,884	-	1,195,884	- (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 土地を賃借しております。年間賃借料は10,171千円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。
3. 太陽光発電所(埼玉県熊谷市)の土地は、当社連結子会社の株式会社エコ・ボンズより賃借しております。
4. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、月額賃借料は、本社移転後の金額を記載しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料(税抜)
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社事務所	2,109千円

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェ ア	合計	
株式会社 S B Y	本社・店舗 (東京都品川区他)	S B Y事業	事務所・ 店舗	29,147	7,222	-	3,838	40,208	19 (28)
株式会社 エコ・ボン ズ	賃貸予定不動産 (三重県志摩市他)	環境関連事業	太陽光発電 用地	-	-	441,066 (557,519)	-	441,066	- (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

(注)平成29年11月29日開催の第7期定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨、および株式併合効力発生日(平成30年3月1日)をもって発行株式総数を184,000,000株から36,800,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,408,601	76,408,601	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	76,408,601	76,408,601	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	29,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,900,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり12円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月1日から 平成31年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成28年8月期及び平成29年8月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (1) 平成28年8月期の営業利益が20百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
- (2) 平成29年8月期の営業利益が20百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 新株予約権の譲渡に関する事項
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年9月1日～平成25年8月31日(注)1	4,999,652	53,848,601	119,937	381,500	119,937	371,500
平成25年9月1日～平成26年8月31日(注)1	1,160,000	55,008,601	35,014	416,514	35,014	406,514
平成26年11月27日(注)2	-	55,008,601	-	416,514	368,710	37,804
平成26年11月28日～平成27年7月8日(注)1,4	18,500,000	73,508,601	376,571	793,085	376,571	414,375
平成27年7月9日(注)3	-	73,508,601	-	793,085	400,000	14,375
平成27年7月10日～平成29年8月31日(注)1	2,900,000	76,408,601	17,661	810,746	17,661	32,036

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	36	44	24	17	9,664	9,787	-
所有株式数(単元)	-	24,298	32,858	264,484	59,815	257	382,355	764,067	1,901
所有株式数の割合(%)	-	3.18	4.30	34.62	7.83	0.03	50.04	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,714,000株は「個人その他」に77,140単元含まれております。なお、自己株式7,714,000株は、株主名簿上の株式数であります。平成29年8月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、103単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エコ・キャピタル 合同会社	東京都港区新橋3丁目9番9号	18,500,000	24.21
株式会社 ジー・スリーホールディングス	東京都品川区東品川2丁目3番14号	7,714,000	10.10
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH SWITZERLAND(東京都新宿区6丁目27番30号)	2,700,000	3.53
株式会社 サンライフコーポレーション	茨城県笠間市五平61-10	2,500,000	3.27
株式会社 ブラザ開発	大分県中津市東本町1番地の2	2,500,000	3.27
株式会社 JTコンサルティング	東京都中央区八重洲1丁目7番14号	2,200,000	2.88
日本証券金融 株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,999,000	2.62
奥田 泰司	兵庫県西宮市	1,250,000	1.64
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB(常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENERE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	1,195,300	1.56
廣田証券 株式会社	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番24号	1,139,048	1.49
計	-	41,697,348	54.57

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社エスアンドピーは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	7,714,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,692,700	686,927	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,901	-	-
発行済株式総数	76,408,601	-	-
総株主の議決権	-	686,927	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数103個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・スリーホールディングス	東京都品川区東品川2丁目3番14号	7,714,000	-	7,714,000	10.10
計	-	7,714,000	-	7,714,000	10.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第9回新株予約権

決議年月日	平成28年1月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	(株)ジー・スリーホールディングスの取締役5名、(株)S B Yの取締役2名、(株)エコ・ボonzの取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集 を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会 社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式	7,714,000	-	7,714,000	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を常に重要課題としており、財政状態・業績・事業計画等を勘案し、株主への利益還元を実施していきたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は定款において、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定めておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社の平成29年8月期の個別業績における当期純利益、及び連結業績における親会社等に帰属する当期純利益を踏まえ、株主還元の充実を図るべく、期末配当金について、1株当たり2円の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は27.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月29日 定時株主総会決議	137	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
最高(円)	84	83	55	206	240
最低(円)	35	46	40	19	92

(注) 最高・最低株価は、平成27年1月1日から東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	122	119	190	228	240	228
最低(円)	105	92	116	160	175	171

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1)平成29年11月30日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	最高経営責任者(CEO)	奥田 泰司	昭和40年12月5日生	平成19年6月 株式会社GoldenSpoonJapan(現JTコンサルティング) 代表取締役 平成22年5月 株式会社TMP Asia 代表取締役 平成24年6月 株式会社メルボン 代表取締役 平成24年12月 有限会社サンライン 取締役 平成25年11月 当社 取締役 平成26年11月 株式会社エコ・ボンズ 代表取締役 平成27年9月 株式会社S B Y 取締役 平成27年9月 当社 代表取締役 平成28年1月 当社 取締役社長兼最高事業責任者(COO) 平成28年11月 当社 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(現任) 平成29年9月 株式会社S B Y 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,250
代表取締役	最高管理責任者(CFO)	長倉 統己	昭和42年12月15日生	平成2年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 平成2年12月 株式会社東邦フーズサービス代表取締役 平成15年12月 オレガ株式会社 代表取締役 平成17年10月 オックスキャピタル株式会社 代表取締役 平成20年6月 株式会社コネクテクトテクノロジーズ 入社 経営管理部ゼネラルマネージャー 平成22年1月 株式会社コネクテクトテクノロジーズ 執行役員最高財務責任者(CFO)兼経営管理本部長 平成22年11月 株式会社コネクテクトテクノロジーズ 取締役最高財務責任者(CFO)兼経営管理本部長 平成23年2月 株式会社ガット(現株式会社S B Y) 監査役 平成23年3月 当社設立 取締役最高財務責任者(CFO)兼経営管理本部長 平成23年5月 株式会社S B Y 取締役 平成23年6月 株式会社ガット(現株式会社S B Y) 取締役 平成24年9月 株式会社コネクテクトテクノロジーズ取締役 平成24年11月 株式会社S B Y 代表取締役 当社 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 平成26年11月 株式会社エコ・ボンズ 取締役 平成27年9月 株式会社S B Y 取締役 平成28年1月 当社 代表取締役兼最高管理責任者(CFO)(現任)	(注)3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	-	香藤 紘一	昭和56年2月27日生	平成22年10月 ソーラーフロンティア株式会社 入社 社長室スタッフ 平成27年6月 同社 グローバル事業本部 プロジェクト開発部主任 平成28年6月 株式会社エコ・ボンズ 代表取締役社長(現任) 平成28年11月 株式会社エコ・テクノサービス 代表取締役社長(現任) 平成28年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	250
取締役 (監査等委員)	-	名越 陽子	昭和46年12月21日生	平成20年12月 弁護士登録 平成21年1月 瀬古健二法律事務所 入所 平成23年4月 中京市民法律事務所 入所(在職) 平成26年11月 当社 取締役 平成28年1月 当社 取締役会議長(現任) 平成28年11月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	150
取締役 (監査等委員)	-	松山 昌司	昭和48年5月4日生	平成9年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成18年7月 松山公認会計士事務所開業(現任) 平成19年8月 あすなる監査法人設立 代表社員(現任) 平成20年6月 ぷらっとホーム株式会社 監査役(現任) 平成21年5月 セブンシズテックワークス株式会社(現株式会社ファステップス) 監査役 平成21年6月 セブンシズホールディングス株式会社 監査役(現任) 平成21年10月 株式会社グッドコムアセット 監査役(現任) 平成28年1月 当社 取締役 平成28年5月 株式会社ファステップス 取締役(現任) 平成28年11月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員)	-	本間 周平	昭和36年5月3日生	平成7年3月 公認会計士登録 平成9年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 国際部マネージャー 平成12年7月 有限会社ベストアカウンタンツ設立 代表取締役(現任) 平成16年4月 株式会社東栄住宅 監査役(現任) 平成20年3月 共立パートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 平成25年7月 株式会社東京臨海ホールディングス グループファイナンス運営委員会委員(現任) 平成28年1月 当社 監査役 平成28年11月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						2,200

- (注) 1. 取締役である、名越陽子氏、松山昌司氏及び本間周平氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
 委員長 名越陽子、委員 松山昌司、委員 本間周平
2. 取締役の任期は、平成30年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあつて、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

ロ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、平成28年11月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行致しました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることができる体制であると考えております。

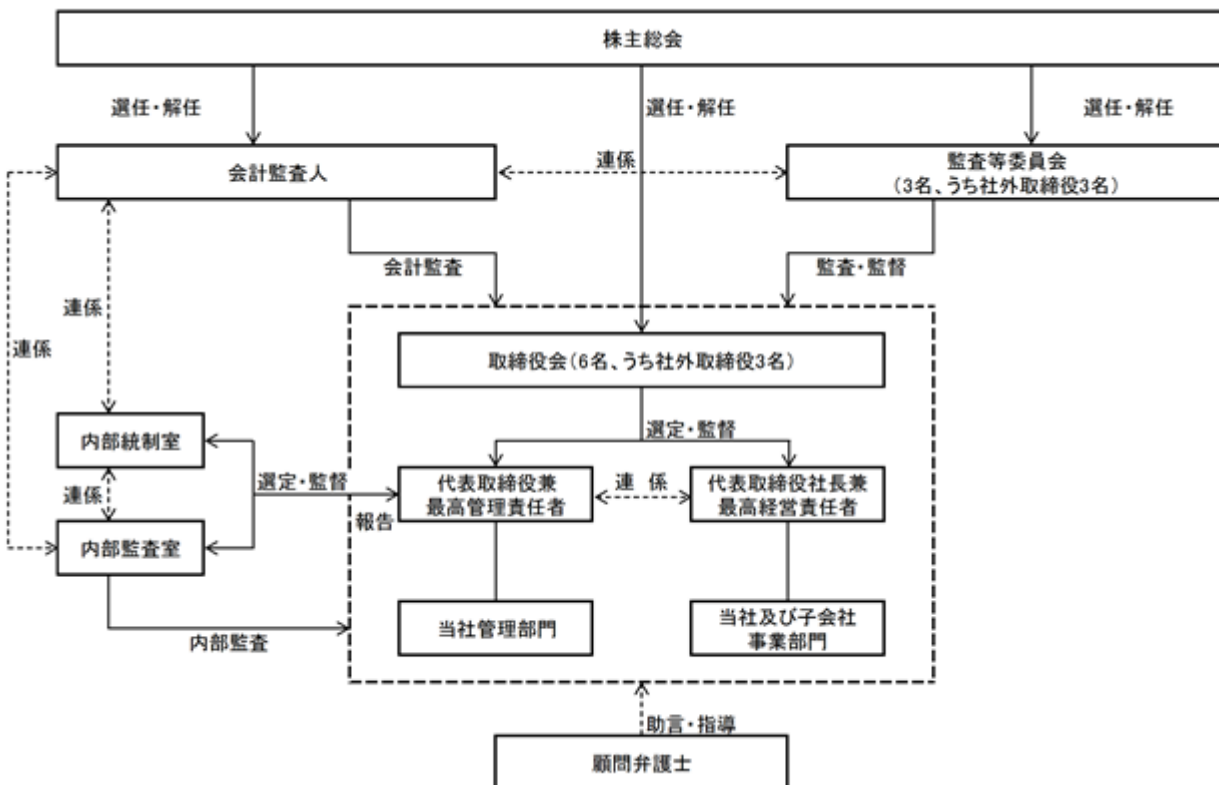
当社取締役会は提出日現在、社外取締役3名を含む取締役6名から構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

当社の監査等委員会は提出日現在3名（社外取締役3名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施してまいります。

一方コンプライアンスに関しましては、社内組織としての法務部、内部監査室及び内部統制室、社外専門家である顧問弁護士及び会計監査人等と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査等委員会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

(経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況)



内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、合法性と合理性の観点から、内部監査を実施する組織としての内部監査室、内部監査室及び監査等委員会を補助する組織としての内部統制室を設置しており、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等を目的に内部監査を計画的に実施しております。

監査等委員会と内部監査室及び内部統制室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行っていきます。

監査等委員会と会計監査人は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。なお、監査等委員会における取締役の選任にあたっては法務・財務に関する知見を考慮しており、また、社外取締役の選任においては独立性を考慮しております。監査等委員である社外取締役3名（名越陽子氏、松山昌司氏、本間周平氏）については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行っております。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査等委員3名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室は、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、直轄の代表取締役兼最高管理責任者に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

内部統制室は、監査等委員会及び内部監査室を補助する組織として、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令順守を社内に周知徹底する。
 - (2) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。
 - (3) 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (4) 当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査等委員会による監査を実施する。
 - (5) 代表取締役兼最高管理責任者直轄の内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長兼最高経営責任者、代表取締役兼最高管理責任者及び監査等委員に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営管理本部を窓口として定め、適切に対応する。
 - (6) コンプライアンスの状況は、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役に對し報告を行う。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
2. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (2) 当社並びに子会社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - (2) リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役に對し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営管理本部が行うものとする。
 - (3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役兼最高管理責任者指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- (4) 内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長兼最高経営責任者、代表取締役兼最高管理責任者、及び監査等委員に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。
- (2) 当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (3) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の経営会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。
5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。
- (2) 子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的で開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
- (3) 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、経営管理本部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
- (4) 子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、監査等委員会は監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2) 当該使用人はその指示に関して監査等委員の指揮命令に従い、監査等委員以外の取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとし、その人事に関しては監査等委員会の同意を必要とする。
7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社並びに子会社は、監査等委員会への社内通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会規則及び監査等委員監査基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員監査基準に則り、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査等委員に対して詳細に説明することとする。
- (2) 監査等委員は、内部監査室及び経営管理本部と連携を図るとともに、代表取締役社長兼最高経営責任者、代表取締役兼最高管理責任者、及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- (2) 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (3) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、経営管理本部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。
- (4) 当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (2) 当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
- (3) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、経営管理本部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。
- (4) 当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

社外取締役

イ. コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、全取締役6名のうち3名が社外取締役によって占められており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査等委員会の他、内部監査室、内部統制室及び会計監査人を連携させることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。上記の現行体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しておりますが、今後もさらなる体制強化に努めてまいります。

ロ. 当社と社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役監査等委員である名越陽子氏は、これまで弁護士資格を有する社外取締役及び取締役会議長として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の再発防止策の実施の管理・監督、及び適切な取締役会議事進行を実施しており、期待される役割を果たしております。

なお、当社と社外取締役監査等委員名越陽子氏との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役監査等委員である松山昌司氏は、これまで公認会計士資格を有する社外取締役として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の再発防止策の実施の管理・監督、及び積極的な取締役会における的確な発言等により、期待される役割を果たしております。

なお、当社と社外取締役監査等委員松山昌司氏との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役監査等委員である本間周平氏は、これまで公認会計士資格を有する社外監査役として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の再発防止策の実施の管理・監督、及び積極的な取締役会における的確な意見を述べるなどしております。

なお、当社と社外取締役監査等委員本間周平氏との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

なお、当社における社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程で規定する独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）の要件を充足していることから、一般株主保護のため、独立役員として届け出を行っております。

ハ. 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

会計監査の状況

当社は監査法人ハイピスカスとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その他公認会計士6名、その他2名が補助者として監査業務に携わっております。

指定社員 業務執行社員 阿部 海輔

指定社員 業務執行社員 高橋 克幸

責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役及び会計監査人と責任限定契約を締結していません。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

イ．社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

ロ．会計監査人の責任限定契約

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,000	42,000	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	1,846	1,846	-	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	6

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社は、平成28年11月29日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

3. 平成28年11月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額300,000千円以内(うち社外取締役50百万円以内。ただし使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬につきましては、は年額100,000千円以内(うち社外取締役50百万円以内)と定められております。

ロ．役員の報酬額又は算定方式の決定に関する方針及び決定方法

当社の取締役及び監査等委員の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査等委員全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

なお、当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）の財務諸表について監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	アーク監査法人（現 明治アーク監査法人）
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人ハイビスカス

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人ハイビスカス

退任する監査公認会計士等の名称

アーク監査法人（現 明治アーク監査法人）

(2) 異動の年月日

平成28年1月5日（第5期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年11月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありますアーク監査法人（現 明治アーク監査法人）は平成28年1月5日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに監査法人ハイビスカスを会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 567,948	1 571,179
受取手形及び売掛金	70,699	665,093
商品及び製品	82,662	86,225
仕掛販売用不動産	42,468	16,652
原材料及び貯蔵品	595	-
前渡金	73,774	652,693
未収入金	71,306	31,584
短期貸付金	-	158,000
繰延税金資産	53,008	17,274
未収消費税等	2,352	337,026
営業投資有価証券	-	400,000
その他	29,484	19,594
貸倒引当金	25,999	16,052
流動資産合計	968,301	2,939,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,487	94,020
減価償却累計額	39,863	45,758
建物及び構築物(純額)	2 30,623	2 48,262
工具、器具及び備品	39,922	55,820
減価償却累計額	31,225	34,256
工具、器具及び備品(純額)	8,697	21,563
機械装置及び運搬具	59,987	3,879,891
減価償却累計額	1,769	105,828
機械装置及び運搬具(純額)	2 58,217	2 3,774,062
土地	13,764	442,266
有形固定資産合計	111,303	4,286,154
無形固定資産		
その他	10,061	15,071
無形固定資産合計	10,061	15,071
投資その他の資産		
長期未収入金	9,330	26,901
出資金	200,060	150
敷金及び保証金	78,609	152,361
繰延税金資産	272	271
その他	6,772	12,385
貸倒引当金	2,518	13,750
投資その他の資産合計	292,524	178,320
固定資産合計	413,889	4,479,546
資産合計	1,382,190	7,418,817

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,524	95,521
短期借入金	-	1,568,333
1年内返済予定の長期借入金	32,642	33,840
未払金	25,746	37,052
前受金	158,661	877,391
未払法人税等	5,507	234,347
繰延税金負債	2,418	-
移転費用引当金	12,000	-
賞与引当金	-	7,340
その他	2,23,702	2,242,677
流動負債合計	331,201	2,096,504
固定負債		
長期借入金	21,370	34,750
長期末払金	-	49,223
繰延税金負債	9,793	7,779
長期前受収益	945	10,706
資産除去債務	-	60,838
長期設備関係未払金	2,65,002	2,3,675,370
その他	-	1,500
固定負債合計	97,110	3,840,169
負債合計	428,312	5,936,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	793,085	810,746
資本剰余金	414,375	432,036
利益剰余金	92,503	585,968
自己株式	347,130	347,130
株主資本合計	952,834	1,481,621
新株予約権	1,044	522
純資産合計	953,878	1,482,143
負債純資産合計	1,382,190	7,418,817

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	2,760,571	3,730,281
売上原価	1,773,372	2,244,924
売上総利益	987,199	1,485,357
販売費及び一般管理費	1,687,961	1,679,225
営業利益	299,238	806,131
営業外収益		
受取利息	75	1,199
償却債権取立益	330	360
違約金収入	1,000	-
その他	144	2,238
営業外収益合計	1,550	3,798
営業外費用		
支払利息	1,849	56,430
貸倒引当金繰入額	18,324	-
支払手数料	6,597	624
その他	1,029	2,211
営業外費用合計	27,800	59,266
経常利益	272,988	750,663
特別利益		
固定資産売却益	228	-
主要株主株式短期売買利益返還益	3,475	-
債務免除益	525	-
関係会社出資金売却益	-	626
特別利益合計	4,029	626
特別損失		
固定資産除却損	36,797	3,636
減損損失	48,830	-
移転費用引当金繰入	12,000	-
事務所移転費用	-	10,281
店舗閉鎖損失	-	2,711
特別調査費用	29,603	-
特別損失合計	57,232	13,629
税金等調整前当期純利益	219,785	737,659
法人税、住民税及び事業税	6,993	239,071
法人税等調整額	41,069	5,122
法人税等合計	34,075	244,193
当期純利益	253,861	493,465
親会社株主に帰属する当期純利益	253,861	493,465

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
当期純利益	253,861	493,465
包括利益	253,861	493,465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	253,861	493,465
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年9月1日 至平成28年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	793,085	414,375	161,358	396,000	650,102
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			253,861		253,861
自己株式の処分				48,870	48,870
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	253,861	48,870	302,731
当期末残高	793,085	414,375	92,503	347,130	952,834

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	650,102
当期変動額		
親会社株主に帰属する 当期純利益		253,861
自己株式の処分		48,870
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,044	1,044
当期変動額合計	1,044	303,775
当期末残高	1,044	953,878

当連結会計年度（自平成28年9月1日 至平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	793,085	414,375	92,503	347,130	952,834
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			493,465		493,465
新株の発行（新株予約 権の行使）	17,661	17,661			35,322
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17,661	17,661	493,465	-	528,787
当期末残高	810,746	432,036	585,968	347,130	1,481,621

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,044	953,878
当期変動額		
親会社株主に帰属する 当期純利益		493,465
新株の発行（新株予約 権の行使）		35,322
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	522	522
当期変動額合計	522	528,265
当期末残高	522	1,482,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	219,785	737,659
減価償却費	19,360	118,086
減損損失	8,830	-
のれん償却額	14,420	-
移転費用引当金の増減額	12,000	12,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,282	1,284
受取利息及び受取配当金	75	1,238
賞与引当金の増減額(は減少)	-	7,340
支払利息	1,849	56,430
固定資産除却損	6,797	636
有形固定資産売却損益(は益)	28	-
関係会社出資金売却損益(は益)	-	626
事務所移転費用	-	10,281
店舗閉鎖損失	-	2,711
支払手数料	6,597	-
売上債権の増減額(は増加)	17,395	594,394
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	400,000
たな卸資産の増減額(は増加)	526,156	58,702
前払費用の増減額(は増加)	2,566	6,514
未収入金の増減額(は増加)	12,158	13,212
前渡金の増減額(は増加)	175,216	736,785
仮払金の増減額(は増加)	104,751	25,185
仕入債務の増減額(は減少)	13,076	24,996
未払金の増減額(は減少)	6,718	559
前受金の増減額(は減少)	213,841	718,730
未払又は未収消費税等の増減額	28,530	350,819
仮受金の増減額(は減少)	357,636	-
その他	3,736	58,493
小計	573,006	268,067
利息及び配当金の受取額	75	44
利息の支払額	1,668	60,842
法人税等の支払額	41,121	21,246
法人税等の還付額	-	9,885
移転費用の支払額	-	6,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	530,290	346,331

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	110,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	49,703
出資金の払込による支出	200,040	100
出資金の回収による収入	-	200,010
有形固定資産の取得による支出	38,519	4,157,288
無形固定資産の取得による支出	959	9,090
無形固定資産の売却による収入	533	-
貸付金の回収による収入	330	-
敷金及び保証金の差入による支出	23,101	77,039
敷金及び保証金の回収による収入	6,761	4,955
その他	1,014	7,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	256,010	4,206,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	568,333
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	50,635	35,422
セールアンド割賦バック取引による収入	68,034	4,136,072
割賦債務の返済による支出	787	308,011
株式の発行による収入	-	34,771
自己株式の処分による収入	45,970	-
その他	963	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,618	4,445,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	335,896	106,768
現金及び現金同等物の期首残高	232,051	567,948
現金及び現金同等物の期末残高	1,567,948	1,461,179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社 S B Y

株式会社 エコ・ボンズ

株式会社 エコ・テクノサービス

ジー・スリーエコエナジー 合同会社

合同会社 サンパワー鯉淵

上記のうち、株式会社エコ・テクノサービスについては、当連結会計年度において新たに設立し、合同会社サンパワー鯉淵については持分取得により連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であったジー・スリーエコエナジーツー合同会社の全ての出資持分を売却したことに伴い、連結範囲から除外しております。

2. 他の会社等の議決権等の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

仙台太陽光センター合同会社

仙台上愛子第二合同会社

(関連会社としなかった理由)

仙台太陽光センター合同会社及び仙台上愛子第二合同会社の所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当社の関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度等に関する事項のうち、合同会社サンパワー鯉淵の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電設備用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

機械装置及び運搬具 17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

移転費用引当金

事務所移転に伴い、今後発生が含まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

営業投融資の会計処理

当社が営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」として「流動資産」に表示しております。また、営業投融資から生じる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先的意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは従来、機械装置及び運搬具の減価償却は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より太陽光発電設備に係る機械装置については定額法を採用することとしました。

この変更は、当連結会計期間において、新たに太陽光発電設備を取得したことを契機に、当社グループにおける、太陽光発電設備の使用実態を改めて検討したところ、耐用年数の期間内において長期安定的に稼働し収益に安定的に貢献していくことが見込まれるため、均等償却により費用配分を行うほうがその使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ102,100千円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響については(セグメント情報等)に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,352千円は、「未収消費税等」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
定期預金	- 千円	80,000千円
計	-	80,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
短期借入金	- 千円	141,669千円
計	-	141,669

2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)
建物及び構築物	2,558千円	2,356千円
機械装置及び運搬具	58,217	3,774,062
計	60,775	3,776,418

設備関係未払金残高

	前連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)
設備関係未払金(その他流動負債)	3,684千円	229,332千円
長期設備関係未払金	65,002	3,675,370
計	68,686	3,904,702

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)
役員報酬	82,022千円	93,245千円
給与手当	116,964	119,539
地代家賃	95,386	102,066
販売促進費	78,405	40,782
支払手数料	74,718	73,543
貸倒引当金繰入額	1,958	1,284
賞与引当金繰入額	-	7,340

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)
商標権	28千円	- 千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
建物及び構築物	1,269千円	- 千円
工具、器具及び備品	335	219
ソフトウェア	3,308	-
商標権	1,884	417

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

用途	種類	場所
全社共用資産	建物附属設備、工具、器具及び備品	東京都港区

(減損損失の認識に至った経緯)

本社事務所の建物附属設備及び工具、器具及び備品については、当連結会計年度において、本社移転に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減少し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物附属設備	8,629千円
工具、器具及び備品	201千円

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

本社事務所の建物附属設備及び工具、器具及び備品については、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
22,303千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	73,508,601	-	-	73,508,601
合計	73,508,601	-	-	73,508,601
自己株式				
普通株式(注)	8,800,000	-	1,086,000	7,714,000
合計	8,800,000	-	1,086,000	7,714,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,086,000株は、取締役会の決議に基づく第三者割当による自己株式の処分
であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (注)1,2	普通株式	-	5,800,000	-	5,800,000	1,044
	合計	-	-	5,800,000	-	5,800,000	1,044

(注) 1. 上記の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株
式数を記載しております。

2. 上記の新株予約権の当連結会計年度増加5,800,000株は、新株予約権の発行によるものであります。

当連結会計年度(自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	73,508,601	2,900,000	-	76,408,601
合計	73,508,601	2,900,000	-	76,408,601
自己株式				
普通株式(注)	7,714,000	-	-	7,714,000
合計	7,714,000	-	-	7,714,000

(注) 上記の発行済株式総数の増加2,900,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第9回新株予約権 (注)1, 2	普通株式	5,800,000	-	2,900,000	2,900,000	522
合計		-	5,800,000	-	2,900,000	2,900,000	522

- (注) 1. 上記の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 上記の新株予約権の目的となる株式の数の減少2,900,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	137,389	利益剰余金	2	平成29年8月31日	平成29年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	567,948千円	571,179千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	110,000
現金及び現金同等物	567,948	461,179

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに合同会社サンパワー鯉淵を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに合同会社サンパワー鯉淵株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	242千円
固定資産	75,883
流動負債	26,179
合同会社サンパワー鯉淵の取得価額	49,946
合同会社サンパワー鯉淵現金及び現金同等物	242
差引：合同会社サンパワー鯉淵取得のための支出	49,703

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりジー・スリーエコエナジーーツ合同会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにジー・スリーエコエナジーーツ合同会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	157,911千円
流動負債	158,488
株式売却益	626
ジー・スリーエコエナジーーツ合同会社の売却価額	50
ジー・スリーエコエナジーーツ合同会社現金及び現金同等物	44
差引：売却による収入	5

4 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
重要な資産除去債務の額	- 千円	60,838千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

貸付金及び長期未収入金は、貸付先及び顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は発行会社の信用リスクに晒されております。

借入金については、主に運転資金及び設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後4年であります。

長期未払金は、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後3年であります。

長期設備未払金は、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後15年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。

前連結会計年度(平成28年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	567,948	567,948	-
(2) 受取手形及び売掛金	70,699	70,699	-
(3) 未収入金	71,306		
貸倒引当金(*1)	23,959		
	47,347	47,347	-
(4) 前渡金	73,774	73,774	-
(5) 長期未収入金	9,330		
貸倒引当金(*1)	54		
	9,275	9,301	26
資産計	769,045	769,071	26
(1) 買掛金	70,524	70,524	-
(2) 未払金	25,746	25,746	-
(3) 前受金	158,661	158,661	-
(4) 長期借入金(*2)	54,012	54,130	118
(4) 長期設備未払金(*3)	68,686	68,449	237
負債計	377,630	377,511	119

当連結会計年度（平成29年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	571,179	571,179	-
(2) 受取手形及び売掛金	665,093	665,093	-
(3) 未収入金（*3）	30,721		
貸倒引当金（*1）	5,524		
	25,197	25,197	-
(4) 前渡金	652,693	652,693	-
(5) 短期貸付金	158,000	158,000	-
(6) 長期未収入金	27,763		
貸倒引当金（*1）	11,378		
	16,384	14,694	1,690
資産計	2,088,549	2,086,859	1,690
(1) 買掛金	95,521	95,521	-
(2) 未払金	37,052	37,052	-
(3) 前受金	877,391	877,391	-
(4) 短期借入金	568,333	568,333	-
(5) 長期借入金（*2）	68,590	68,580	9
(6) 長期設備未払金（*3）	3,904,702	3,927,381	22,678
負債計	5,551,591	5,574,260	22,669

（*1）未収入金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

（*2）長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*3）1年内回収予定の長期未収入金、1年内返済予定の長期設備未払金については、それぞれ長期未収入金、長期設備未払金に含めて表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 前渡金、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

未収入金の時価については、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により算定しております。

(6) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 長期設備未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
敷金及び保証金	78,609	152,361
営業投資有価証券	-	400,000

敷金及び保証金

敷金保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

営業投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	567,948	-	-	-
受取手形及び売掛金	70,699	-	-	-
未収入金(*)	47,347	-	-	-
長期未収入金	-	9,330	-	-
合計	685,994	9,330	-	-

(*) 未収入金のうち償還予定額が見込めない23,959千円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	571,179	-	-	-
受取手形及び売掛金	665,093	-	-	-
未収入金(*1)	25,197	-	-	-
短期貸付金	158,000	-	-	-
長期未収入金(*2)	862	3,449	4,311	7,761
合計	1,420,333	3,449	4,311	7,761

(*1) 未収入金のうち償還予定額が見込めない15,524千円は含めておりません。

(*2) 長期未収入金のうち償還予定額が見込めない11,378千円は含めておりません。

4. 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	32,642	17,160	4,210	-	-	-
設備未払金	3,684	3,801	3,922	4,047	4,177	49,053
合計	36,326	20,961	8,132	4,047	4,177	49,053

当連結会計年度（平成29年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	568,333	-	-	-	-	-
長期借入金	33,840	20,890	13,860	-	-	-
設備未払金	229,332	236,732	244,372	252,258	260,399	2,681,607
合計	263,172	257,622	258,232	252,258	260,399	2,681,607

（有価証券関係）

営業投資有価証券(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額400,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年1月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び数	(株)ジー・スリーホールディングスの取締役5名、(株)S B Yの取締役2名、(株)エコ・ボンズの取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,800,000株
付与日	平成28年2月15日
権利確定条件	(1) 平成28年8月期の営業利益が20百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。 (2) 平成29年8月期の営業利益が20百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません
権利行使期間	平成28年12月1日から 平成31年11月30日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年1月29日 取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	5,800,000
付与	-
失効、消却	-
権利確定	2,900,000
未確定残	2,900,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	2,900,000
権利行使	2,900,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年1月29日 取締役会決議
権利行使価格(円)	12
行使時平均株価(円)	129
公正な評価単価(付与日)(円)	18

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

多変量数値解析法

変数	数値	算出の前提
株価	24円/株	算定基準日における発行会社普通株式の普通取引の終値に100%乗じた値
権利行使価格(円)	12円/株	算定基準日における発行会社普通株式の普通取引の終値に50%乗じた値
満期までの期間	3.8年間	権利行使期間(割当日:平成28年2月15日): 平成28年12月1日から平成31年11月30日まで
株価の変動率 (ボラティリティ)	78.0%	「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出 1. 株価情報収集期間:1年間 2. 価格観察の頻度:日次 3. 異常情報:なし 4. 企業をめぐる状況の不連続的变化:なし
安全資産利率	0.0%	算定基準日前取引日の安全資産利回り曲線から算出される金利を 連続複利方式に変換した金利。
配当利率	0%	算定基準日における直近の配当実績0円に基づき算定

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	56,993千円	25,868千円
貸倒引当金	3,286	9,886
未払事業税	897	11,702
移転費用引当金	4,032	-
賞与引当金	-	2,761
減損損失	2,725	-
減価償却超過額	1,614	1,534
資産除去債務	-	18,628
その他	10,341	2,194
小計	79,892	72,576
評価性引当額	26,611	36,279
繰延税金資産合計	53,280	36,297
繰延税金負債		
未収事業税	2,418	-
特別償却準備金	9,463	8,059
資産除去債務に対応する除去費用	-	18,143
その他	329	327
繰延税金負債合計	12,211	26,530
繰延税金資産の純額	41,069	9,766

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	53,008千円	17,274千円
固定資産 - 繰延税金資産	272	271
流動負債 - 繰延税金負債	2,418	-
固定負債 - 繰延税金負債	9,793	7,779

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	1.15	
評価性引当金の増減	52.69	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.00	
子会社税率差異	1.26	
その他	0.42	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.50	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積もり、割引率は0.433%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	60,748
時の経過による調整額	-	90
期末残高	-	60,838

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社であり、当社グループは当社とともに5社の子会社により構成されており、サービスの種類別に2つの事業セグメントを置き、それぞれ事業特性に応じた活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「SBY事業」、「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
SBY事業	主に、店舗販売事業の他、若年女性層に向けて事業を展開している企業様向けにプロデュース・ディレクション・プロモーション・マーケティング事業を展開しております。	株式会社 SBY
環境関連事業	主に、太陽光パネル、太陽光発電システムの施工販売、太陽光発電導入のためのコンサルタント業務、太陽光発電事業用地の仕入れ販売を展開しております。	株式会社 ジー・スリーホールディングス 株式会社 エコ・ボンズ 株式会社 エコ・テクノサービス ジー・スリーエコエナジー 合同会社 合同会社 サンパワー鯉淵

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、グループ内の組織再編の為、報告セグメントを従来の「環境事業」、「ビジネスアライアンス事業」、「コンセプトマーケティングショップ事業」の3区分から、「環境事業」、「S B Y事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基いております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	S B Y事業	環境関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,257,180	1,503,391	2,760,571	-	2,760,571
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,257,180	1,503,391	2,760,571	-	2,760,571
セグメント利益	50,160	410,149	460,310	161,072	299,238
セグメント資産	357,313	447,953	805,267	576,923	1,382,190
その他の項目					
減価償却費	14,938	1,874	16,812	2,547	19,360
のれん償却額	14,356	-	14,356	64	14,420
減損損失	-	-	-	8,830	8,830
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,392	63,880	75,272	693	75,965

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 161,072千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用161,072千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額576,923千円には、債権の相殺消去 263,460千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産840,383千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目ののれんの償却額の調整額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

その他の項目の減損損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない固定資産に係る減損損失であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	S B Y 事業	環境関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	870,317	2,859,964	3,730,281	-	3,730,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	870,317	2,859,964	3,730,281	-	3,730,281
セグメント利益	23,187	995,150	1,018,338	212,207	806,131
セグメント資産	267,371	7,070,552	7,337,924	80,892	7,418,817
その他の項目					
減価償却費	10,728	104,143	114,872	3,214	118,086
のれん償却額	-	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,154	4,249,057	4,258,211	34,458	4,292,669

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 212,207千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用212,207千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額80,892千円には、債権の相殺消去 494,424千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産575,317千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年9月1日 至平成28年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	S B Y事業	環境関連事業	合計
外部顧客への売上高	1,257,180	1,503,391	2,760,571

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ユニ・ロット	1,356,801	環境関連事業

当連結会計年度（自平成28年9月1日 至平成29年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	S B Y事業	環境関連事業	合計
外部顧客への売上高	870,317	2,859,964	3,730,281

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 ユニ・ロット	872,741	環境関連事業
株式会社 サンライフコーポレーション	683,268	環境関連事業
伊勢志摩メガソーラー 合同会社	380,000	環境関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年9月1日 至平成28年8月31日）

（単位：千円）

	S B Y 事業	環境関連事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	8,830	8,830

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自平成28年9月1日 至平成29年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年9月1日 至平成28年8月31日）

（単位：千円）

	S B Y 事業	全社・消去	合計
当期償却額	14,356	64	14,420
当期末残高	-	-	-

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自平成28年9月1日 至平成29年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年9月1日 至平成28年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年9月1日 至平成29年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	㈱エスアンドピー	名古屋市名東区	10,000	広告代理業	被所有 直接16.45%	自己株式の処分	自己株式の処分	48,870	-	-
							株式短期売買利益返還	3,475		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 自己株式の処分価額につきましては、平成27年7月31日付自己株取得により生じた欠損の補填に充てる目的から、取得価額と同額である1株45円と決定しております。
- 株式短期売買利益の返還につきましては、金融庁により算出された、大株主が当社株式の短期売買を行った際に得るであろう利益の想定金額であります。

当連結会計年度(自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	㈱エスアンドピー	名古屋市名東区	10,000	広告代理業	被所有 直接15.75%	資金の借入	資金の借入	500,000	-	-
							資金の返済	500,000		
							利息の支払	5,643		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 株式会社エスアンドピーは、当事業年度中に全株式を譲渡したことにより、関連当事者に該当しなくなった為、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、また所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。
- 資金の借入の金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	奥田 泰司	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接1.6%	新株予約権の行使	新株予約権の行使	15,225	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 平成28年11月29日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
- 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	長倉統己	-	-	当社代表取締役兼最高管理責任者 C F O	-	-	金融機関からの借入に対する債務被保証(注)	7,982	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社連結子会社の株式会社S B Yは、金融機関からの借入7,982千円(期末借入額)に対して、当社代表取締役長倉統己の債務保証を受けております。

なお、当該債務保証につきまして、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	14.48円	21.57円
1株当たり当期純利益金額	3.89円	7.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.74円	6.92円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	253,861	493,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	253,861	493,465
期中平均株式数(株)	65,299,076	67,955,149
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,489,646	3,343,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

株式併合に関する件

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会において、以下のとおり、株式併合に関する議案を平成29年11月29日開催の第7期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」という。)に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1)併合の目的

当社の発行済株式総数は、当社設立以降、新規事業展開のための資本増強を図るための増資を行ってきた結果、設立時(平成23年3月1日)の12,384,600株から、平成29年8月31日現在で76,408,601株となっており、この株数は、東京証券取引所市場第二部の上場企業の平均上場株式数(33,801,509株 平成29年5月22日時点)の約2.3倍と多く、現状の株価水準も、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条において望ましいとされている1投資単位の水準である5万円以上50万円未満の範囲を下回っております。

この結果、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識しております。

さらに、平成29年8月31日現在の当社普通株式の株主総数は9,882名と平成23年8月31日時点の株主総数5,839名から大幅に増加していることから、株主名簿管理をはじめとする株式関連事務コストも増加しておりますが、このうち、100株(1単元)未満を所有されている株主様は、株主数で95名(株主数比率0.961%)、株式数で1,219株(持株数比率0.001%)であり、100株(1単元)以上500株(5単元)未満を所有されている株主様は、株主数で4,780名(株主数比率48.370%)、株式数で859,585株(持株数比率1.124%)と、500株(5単元)未満を所有されている株主様の持株数比率の合計は1.125%に留まっております。

このような状況を踏まえ、今般、本定時株主総会において株主様のご承認を得ることを前提に、5株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

併合割合につきましては、望ましいとされる投資単位の水準への調整の中で、保有機会を失う株主様の数を極力抑えられるよう、慎重に決定しております。

なお、今回の株式併合により、発行済株式総数を当社の規模に見合った水準にすることで、今後は、より適切な利益配分を行うことができるものと考えております。

また、全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社株式の売買単位を最終的に100株に統一するための取組みを進めていることから、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものいたします。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類：普通株式

併合の方法・比率：平成30年3月1日をもって、平成30年2月28日の最終の株主名簿に記載された株主様のご所有株式数5株につき1株の比率で併合いたします。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年8月31日現在）	76,408,601 株
併合により減少する株式数	61,126,881 株
併合後の発行済株式総数	15,281,720 株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

本株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成30年3月1日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日（付与対象者の区分）	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
募集新株予約権（有償ストック・オプション） 平成28年1月29日取締役会決議 （当社及び当社子会社の取締役）	12円	60円

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年10月13日
定時株主総会決議日	平成29年11月29日
株式併合の効力発生日	平成30年3月1日（予定）

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

	前連結会計年度 （自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）
1株当たり純資産額	72.4円	107.85円
1株当たり当期純利益金額	19.45円	36.3円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.7円	34.6円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	568,333	2.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	32,642	33,840	2.02	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,370	34,750	2.07	平成30年～32年
その他有利子負債				
設備未払金(1年以内に返済予定)	3,684	229,332	3.18	-
長期設備未払金(1年超)	65,002	3,675,370	3.18	平成30年～44年
合計	122,698	4,541,625	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,890	13,860	-	-
その他有利子負債				
長期設備未払金	236,732	244,372	252,258	260,399

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約等の原状回復義務	-	60,838	-	60,838

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	553,158	1,026,921	2,149,880	3,730,281
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	9,539	57,632	236,276	737,659
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	4,037	36,837	166,273	493,465
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.06	0.55	2.46	7.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	0.06	0.48	1.88	4.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 289,575	1 243,485
売掛金	946	437,620
営業投資有価証券	-	400,000
前払費用	2,912	5,982
短期貸付金	2 95,000	2 194,600
未収入金	2 171,545	2 63,490
繰延税金資産	39,159	6,257
未収還付法人税等	568	-
未収消費税等	2,352	331,481
その他	2,283	7,560
貸倒引当金	5,395	4,189
流動資産合計	598,948	1,686,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,692	20,247
減価償却累計額	134	1,132
建物及び構築物(純額)	2,558	19,114
工具、器具及び備品	1,683	16,927
減価償却累計額	1,327	3,042
工具、器具及び備品(純額)	356	13,885
機械及び装置	59,987	3,879,891
減価償却累計額	1,769	105,828
機械及び装置(純額)	58,217	3,774,062
有形固定資産合計	61,131	3,807,062
無形固定資産		
ソフトウェア	686	1,844
借地権	1,200	6,596
商標権等仮勘定	-	915
無形固定資産合計	1,886	9,356
投資その他の資産		
関係会社株式	54,323	64,323
関係会社長期貸付金	-	60,400
出資金	200,000	-
関係会社出資金	100	50
長期前払費用	3,529	1,626
長期未収入金	-	15,522
敷金及び保証金	37,071	112,841
投資その他の資産合計	295,024	254,764
固定資産合計	358,042	4,071,183
資産合計	956,990	5,757,471

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34	7,344
短期借入金	-	1,191,665
未払金	23,864	33,124
未払法人税等	3,845	133,534
設備関係未払金	3,684	229,332
移転費用引当金	800	-
賞与引当金	-	2,710
その他	1,375	10,475
流動負債合計	33,604	608,185
固定負債		
長期末払金	-	49,223
繰延税金負債	9,241	7,532
長期設備関係未払金	65,002	3,675,370
資産除去債務	-	60,838
長期前受収益	-	9,872
固定負債合計	74,243	3,802,838
負債合計	107,848	4,411,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	793,085	810,746
資本剰余金		
資本準備金	14,375	32,036
その他資本剰余金	400,000	400,000
資本剰余金合計	414,375	432,036
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21,203	18,174
繰越利益剰余金	33,436	432,098
利益剰余金合計	12,233	450,272
自己株式	347,130	347,130
株主資本合計	848,097	1,345,925
新株予約権	1,044	522
純資産合計	849,141	1,346,447
負債純資産合計	956,990	5,757,471

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	172,137	1,359,369
売上原価	2,242	459,442
売上総利益	169,894	899,927
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,622	55,846
給料	20,100	25,966
支払手数料	47,687	48,798
地代家賃	1,206	6,855
研究開発費	-	4,629
減価償却費	2,547	2,924
その他	32,000	70,616
販売費及び一般管理費合計	161,165	215,637
営業利益	8,728	684,290
営業外収益		
受取利息	7,983	12,880
貸倒引当金戻入額	1,196	1,206
償却債権取立益	330	360
その他	6	1,167
営業外収益合計	9,515	15,613
営業外費用		
支払利息	184	54,063
支払手数料	5,971	624
株式交付費	581	28
その他	0	104
営業外費用合計	6,736	54,820
経常利益	11,508	645,083
特別利益		
主要株主株式短期売買利益返還益	3,475	-
特別利益合計	3,475	-
特別損失		
減損損失	8,830	-
事務所移転費用	-	9,740
移転費用引当金繰入	800	-
特別損失合計	9,630	9,740
税引前当期純利益	5,353	635,343
法人税、住民税及び事業税	5,361	141,645
法人税等調整額	29,917	31,192
法人税等合計	35,279	172,837
当期純利益	40,632	462,505

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)		当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
環境関連資産売却原価		-	-	340,411	74.1
減価償却費		1,904	84.9	104,349	22.7
その他		338	15.1	14,681	3.2
売上原価計		2,242	100.0	459,442	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	793,085	14,375	400,000	414,375	-	52,865	-	396,000
当期変動額								
当期純利益						40,632	40,632	
特別償却準備金の積立					21,203	21,203	-	
自己株式の処分								48,870
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	21,203	19,429	40,632	48,870
当期末残高	793,085	14,375	400,000	414,375	21,203	33,436	12,233	347,130

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	758,595	-	758,595
当期変動額			
当期純利益	40,632		40,632
特別償却準備金の積立			
自己株式の処分	48,870		48,870
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		1,044	1,044
当期変動額合計	89,502	1,044	90,546
当期末残高	848,097	1,044	849,141

当事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	793,085	14,375	400,000	414,375	21,203	33,436	12,233	347,130
当期変動額								
当期純利益						462,505	462,505	
新株の発行（新株予約権の行使）	17,661	17,661		17,661				
特別償却準備金の取崩					3,029	3,029	-	
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	17,661	17,661	-	17,661	3,029	465,534	462,505	-
当期末残高	810,746	32,036	400,000	432,036	18,174	432,098	450,272	347,130

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	848,097	1,044	849,141
当期変動額			
当期純利益	462,505		462,505
新株の発行（新株予約権の行使）	35,322		35,322
特別償却準備金の取崩			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		522	522
当期変動額合計	497,827	522	497,305
当期末残高	1,345,925	522	1,346,447

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、太陽光発電用関連資産についても定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

機械及び装置 17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

移転費用引当金

事務所移転に伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

営業投融資の会計処理

当社が営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」として「流動資産」に表示しております。また、営業投融資から生じる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は従来、機械装置及び運搬具の減価償却は定率法によっておりましたが、当事業年度より太陽光発電設備に係る機械装置については定額法を採用することとしました。

この変更は、当事業年度において、新たに太陽光発電設備を取得したことを契機に、当社における、太陽光発電設備の使用実態を改めて検討したところ、耐用年数の期間内において長期安定的に稼働し収益に安定的に貢献していくことが見込まれるため、均等償却により費用配分を行うほうがその使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

これにより、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ102,100千円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,352千円は、「未収消費税等」として組替えております。

(損益計算書)

従来、当社は純粋持株会社として、当社グループの事業活動を支配・管理することを事業目的としておりましたが、当事業年度中に実施した組織再編により、事業持株会社に移行いたしました。これに伴い、営業損益の表示方法については、当事業年度より、従来の「営業収益」の「業務受託料」及び「売電収入」を「売上高」、「営業費用」を「販売費及び一般管理費」に変更しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
定期預金	- 千円	30,000千円
計	-	30,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
短期借入金	- 千円	75,001千円
計	-	75,001

2 関係会社に対する資金及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
短期貸付金	95,000千円	36,600千円
未収入金	166,960	59,242

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
株式会社S B Y	54,012千円	31,370千円
株式会社エコ・ボンズ	-	366,668
計	54,012	398,038

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	170,427千円	136,642千円
受取利息	7,966	11,682

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額64,323千円、前事業年度の貸借対照表計上額54,323千円)及び営業投資有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額400,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	38,396千円	- 千円
貸倒引当金	1,665	1,282
未払事業税	854	5,296
賞与引当金	-	961
移転費用引当金	246	-
減損損失	2,725	-
関係会社株式	54,213	53,792
資産除去債務	-	18,628
その他	333	83
小計	98,434	80,444
評価性引当額	59,053	55,116
繰延税金資産合計	39,381	24,928
繰延税金負債		
特別償却準備金	9,463	8,059
資産除去債務に対応する除去費用	-	18,143
繰延税金負債合計	9,463	26,203
繰延税金資産の純額	29,917	1,274

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	39,159千円	6,257千円
固定資産 - 繰延税金資産	222	-
固定負債 - 繰延税金負債	9,463	7,532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76	
住民税均等割	17.75	
評価性引当金の増減	741.46	
税率変更による期末繰延資産の減額修正	37.66	
その他	6.76	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	658.99	

(重要な後発事象)

株式併合に関する件

詳細は「連結注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	2,692	17,554	-	20,247	1,132	997	19,114
工具、器具及び備品	1,683	15,244	-	16,927	3,042	1,715	13,885
機械装置及び運搬具	59,987	3,819,904	-	3,879,891	105,828	104,059	3,774,062
有形固定資産計	64,363	3,852,702	-	3,917,066	110,003	106,772	3,807,062
無形固定資産							
ソフトウェア	2,509	1,660	-	4,169	2,325	501	1,844
借地権	1,200	5,396	-	6,596	-	-	6,596
商標権等仮勘定	-	915	-	915	-	-	915
無形固定資産計	3,709	7,972	-	11,682	2,325	501	9,356

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次の通りであります。

増加額	建物及び構築物	本社移転に伴う建物附属設備	17,554千円
	機械装置	長泉町第2太陽光発電設備	959,156千円
		田川第1太陽光発電設備	800,000千円
		田川第2太陽光発電設備	800,000千円
		岩崎第1太陽光発電設備	400,000千円
		岩崎第2太陽光発電設備	800,000千円
		太陽光発電所資産除去債務	60,748千円
	工具、器具及び備品	本社移転に伴う什器他	15,020千円
	ソフトウェア	会計ソフト	1,460千円
	借地権	地上権	5,396千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,395	3,651	-	4,857	4,189
移転費用引当金	800	-	800	-	-
賞与引当金	-	2,710	-	-	2,710

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収に伴う戻入額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.g3holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、平成25年11月28日より株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

なお、特別口座に記載された単元未満株式の買取は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取り扱っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第6期)(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)平成28年11月30日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

(第6期)(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)平成28年11月30日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

(第7期第1四半期)(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)平成29年1月13日関東財務局長に提出。

(第7期第2四半期)(自平成28年12月1日至平成29年2月29日)平成29年4月14日関東財務局長に提出。

(第7期第3四半期)(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)平成29年7月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成28年10月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(固定資産の取得等)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年7月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年10月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年11月28日

株式会社ジー・スリーホールディングス

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 海輔	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 克幸	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・スリーホールディングスの平成29年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジー・スリーホールディングスが平成29年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月28日

株式会社ジー・スリーホールディングス

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 海輔	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 克幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングスの平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。